

堺市再生古紙取扱事業者紹介一覧への掲載依頼書

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

堺市長 様

紹介一覧へは、内容に誤字や不備がないか等を確認のうえ、基本的に掲載依頼内容をそのまま掲載します。

掲載内容について排出事業者との間にトラブルが発生しても、本市は一切の責任を負いません。

所在地	〒590-0078 堺市堺区南瓦町〇-〇	
名称	堺古紙回収株式会社	
(代表者の職・氏名)	代表取締役 堺 花子	
担当者	(所属)氏名	(総務課) 環境 太郎
	電話番号	(072) 228-〇〇〇〇
	メールアドレス	sakaikoshi@〇〇.jp

堺市再生古紙取扱事業者紹介一覧への掲載を下記のとおり依頼します。

＜掲載を希望する内容について、記入または該当する項目に☑してください。＞

※電話番号やメールアドレス等は、問合せ対応が可能なものとしてください。

記載漏れがある場合も、そのまま一覧へ掲載することになりますので、漏れなく記入してください。

事業所名	堺古紙回収株式会社 堺営業所		
所在地	〒590-0078	大阪府	堺市 堺区南瓦町△-△
電話番号	(072) 228-△△△△		
メールアドレス	sakaikoshi@△△.jp		
営業日	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input checked="" type="checkbox"/> 水 <input checked="" type="checkbox"/> 木 <input checked="" type="checkbox"/> 金 <input checked="" type="checkbox"/> 土 <input checked="" type="checkbox"/> 日 (☑祝日を除く <input type="checkbox"/> 祝日も営業) <input checked="" type="checkbox"/> その他備考あり (年未年始・お盆休みあり)	営業時間	8:00~16:00
引取方法	<input checked="" type="checkbox"/> 回収	最低回収量 <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり… 100 kg 回収区域 <input type="checkbox"/> 全区 <input checked="" type="checkbox"/> 一部の区 (<input type="checkbox"/> 堺区 <input checked="" type="checkbox"/> 中区 <input type="checkbox"/> 東区 <input checked="" type="checkbox"/> 西区 <input checked="" type="checkbox"/> 南区 <input type="checkbox"/> 北区 <input type="checkbox"/> 美原区)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 持込		
取扱品目	紙類	<input checked="" type="checkbox"/> 新聞 <input checked="" type="checkbox"/> OA紙※1 <input checked="" type="checkbox"/> 紙パック <input checked="" type="checkbox"/> 雑誌 <input checked="" type="checkbox"/> その他の古紙※2 <input checked="" type="checkbox"/> 機密文書※3 <input checked="" type="checkbox"/> ダンボール <input checked="" type="checkbox"/> シュレッダー紙	
	繊維	<input checked="" type="checkbox"/> 古布	
※全ての品目を取り扱う必要はありませんが、古布のみは不可とします。	家庭系(集団回収等)の対応 (回収) <input type="checkbox"/> 可能 <input checked="" type="checkbox"/> 集团回収のみ可能 (持込) <input checked="" type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可		
その他	★アピールポイントや回収・持込時の注意点等、お知らせしたい内容があれば記入してください。 ・持込時は、分別の状態により有価(無料)での引き取りが可能な場合があります。 ・持込時は事前にご連絡いただければスムーズに対応できます。 ・自治会等の集団回収のご依頼も承ります。まずはお気軽にご相談ください。 ・〇〇地域なら少量排出事業者の対応も可能です。		
※3 取扱品目に「機密文書」を選択した場合	<input type="checkbox"/> 自社で機密文書の回収と処理を一体で行っていない ⇒設問は以上 <input checked="" type="checkbox"/> 自社で機密文書の回収と処理を一体で行っている ⇒下記へ ⇒機密文書の取扱いに関する詳細情報について <input checked="" type="checkbox"/> 掲載希望 ⇒次ページの設問へ <input type="checkbox"/> 掲載を		

問い合わせ対応が可能な番号・アドレスを記載してください。

古布のみの取扱い(ローター用紙など、箱、紙袋、封筒、包装紙)はできません。

機密文書に☑をした場合で詳細の紹介を希望する場合は、次ページも記載してください(自社で機密文書の回収と処理を一体で行っている事業者に限ります)。

市では少量排出事業者への対応を推進していますので、可能な地域等があれば積極的に記入してください。

アピールしたい事項や回収・持込時にお願したい点等について、積極的に記入してください。

機密文書の取扱いについて詳細の情報を掲載希望の場合は☑を入れ、次ページ以降の設問に答えてください。※回収のみ実施、また回収を委託している場合は、紹介を行いません。

◆次ページの【注意事項等】の内容も必ず確認してください。

